

業務委託仕様書

1 業務の名称

福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議のインターネット映像配信業務

2 目的

福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議についてインターネット映像配信を行い、会議の録画映像のアーカイブを県ホームページで公開し、会議の情報を迅速かつ正確に県民へ提供することを目的とする。

3 業務内容

福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議の会場において、別紙「撮影イメージ図」を参考に、固定カメラ1台の他、2台のカメラで約40名の参加者を撮影し、適宜、説明資料の画像を切り替えながら、会場内およびインターネット上において円滑な映像配信を行う。

また、Web会議システムによる参加者（以下、Web参加者）向けの各種必要な手続きを行う。これら3回の会議の様子はインターネット上にリアルタイムで映像配信する。

なお、動画の配信先は、福島県原子力安全対策課のYouTubeチャンネルを使用すること。

URL : <https://www.youtube.com/@user-ho6os9zp9z>

4 委託内容

(1) 会議のインターネット配信代行（ライブ配信）

受注者は以下の条件で配信を行うこと。

ア 会議の実施予定

年3回（開催時期は6月、9月、1月を想定）、福島市内にて開催する予定。

※会場の手配は発注者が行う。

なお、各回時間は5時間程度（準備2時間程度、会議2時間、片付け1時間）

イ 配信回線は次の(ア)による接続を原則とするが、発注者との協議により(イ)による接続も可能とする。

(ア) 原則として、インターネット回線を有する会場を選定するため、当該回線に接続すること

(イ) インターネット回線を有しない会場の場合、HD画質（映像規格720p）の動画配信に必要な通信速度（概ね3Mbps以上）が確保できるWIMAX回線又はLTE回線、その他これらと同等以上の無線回線により接続する。

この場合、配信会場までの当該回線は受注者が準備し、使用料を負担するものとし、受注者は当該回線を(3)の機材に接続し、配信すること。

また、WIMAX又はLTE回線等の電波が会場まで十分に届かない場合、中継ケーブル、中継器等を受注者が準備する。

ウ 会場の音声機器等から会議出席者の発言の音声を分配し、配信すること。

エ 会場内での映像配信については、再生機器等から映像及び音声を分配し、配信すること。

(2) Web 会議システム（リモート参加者用）

受注者は以下の条件で、会議における Web 会議システムの調達すること。

ア Web 会議システムは Zoom を使用すること。

イ ミーティング ID、パスワード及びアドレスを会議開催の 1 週間前に発注者に送付すること。

ウ 会議開始前に Web 参加者と接続確認を行うこと。

エ Web 参加者の様子を含め会場内およびインターネット上において円滑な映像配信を行う。

オ 発注者からの指示があった場合は、Web 会議システムへの接続に係る使用マニュアルを作成、送付すること。

(3) 配信に必要な機材及び会場設営（配信機材等に限る）、人員の手配並びに運営

以下の機材及び人員は受注者が手配すること。

ア HDカメラ（映像規格 1080i 以上が撮影可能なカメラ）× 3 台

イ 三脚× 3 台

ウ スイッチャー

エ 音声ミキサー

オ 配信パソコン

カ 閲覧用モニター又はタブレット（議長閲覧用） 1 台

キ その他、本配信業務に必要となる機材一式及び人員

(4) 配信ページの作成

受注者は福島県原子力安全対策課の YouTube チャンネルに配信ページを作成し、会議開催前日までに当該ページの URL を発注者に提供すること。

(5) 撮影した動画のデータ化

受注者は映像配信実施後に、撮影した動画を YouTube 公開に適した形式により DVD を作成し、各回の会議開催後速やかに実施結果報告書に添えて提出すること。

5 映像配信等業務における注意事項

(1) 映像配信に問題が生じた場合、受注者は発注者に報告するとともに、速やかにその対処を行い、復旧させること。

(2) 映像配信システムについて、受注者は十分なセキュリティ対策を講じること。

(3) 映像配信及び運用管理等の詳細は、発注者と受注者が別途協議するものとする。

6 その他留意点

(1) 法令等の遵守

受注者は、本業務の実施にあたり関連する法令等を遵守しなければならない。

(2) 一般管理

受注者は、業務の実施に当たってデータの漏えい、データの滅失、事故等の予防に留意し、業務の信頼性、安全性の確保に努めなければならない。